様式３

# 会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議名</td><td colspan="3">第６回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針検討協議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局<br>(担当課)</td><td colspan="3">放課後児童対策課　電話０４２－７０７－７２７３（直通）</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和８年９月２４日（木）　１０時～１２時</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">相模原市役所会議室棟２階　第３会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　員</td><td colspan="3">７人（別紙のとおり）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">０人</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">３人（放課後児童対策課長、外２人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開の可否</td><td>■可　□不可　□一部不可</td><td>傍聴者数</td><td>０人</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開不可・一部不可の場合は、その理由</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">議　題</td><td colspan="3">１　開会<br>２　議題<br>（仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針案について<br>（意見交換）<br>３　その他</td></tr>
</table>

# 議　事　の　要　旨

1　開会

萩原会長が開会のあいさつを行った。

2　議題

（1）（仮称）放課後等のこどもの居場所に関する基本方針案について

（仮称）放課後等のこどもの居場所に関する基本方針案について、事務局より説明を行った。

意見等は次のとおり。

（萩原会長）事務局から先日開催された子ども・子育て会議について説明があったが、私も副会長として子ども・子育て会議に出席していたので補足させていただく。皆様それぞれ現場での経験があり、基本方針の内容そのものというよりは、普段こどもと接している中で感じていること、こどもの育ちや取り巻く現代の環境について危惧する声が多く聞かれ、こどもたちの居場所を巡る現状は、我々が青少年だった頃と比べて非常に厳しい状況に置かれているという共通した認識であった。そのため、何とかしたいという強い思いが活発に表明されていた。

（川上副会長）新旧を比べると、とても分かりやすくなった印象を受けた。協議会で出たいろいろな意見が全体的にちりばめられ、意見が反映された内容になっていると感じた。

（小林委員）第２章、第３章では、基本方針に対して基本方針を実現するための方策が記されているが、第４章では方策が記されていない。何か理由はあるのか。第４章の基本方針では方策のような内容も記載されているように感じる。

（事務局）第４章では方策も含めて基本方針に記載している。朝の居場所づくり事業はすでにモデル事業を実施しており、基本方針の策定と同時並行で進めているところなので、他の章とは異なり基本方針と具体的な方策を併せて記載した。

（萩原会長）事務局の説明のとおり、検討の時間軸を考えるとこのような表記になることは理解できる。しかし、基本方針の中で書式が統一されていた方が市民にとってわかりやすいと思うので、書式を統一することを検討してもよいのではないか。

（事務局）検討する。

（佐藤清美委員）第２章の方策にある施設内での飲食に関して、現在、こどもセンターでは厳しい決め事がたくさんあり、それを見直していくことはいいことだと思う。しかし、その決め事には安全に運営するための理由があるため、見直していく際は、丁寧に進めないと現場の職員が前向きに取り組むことが難しくなってしまう気がする。乳幼児に対しては、すでに子育て広場事業の中で時間を決めて飲食を実施しており、保護者とコミュニケーションがとれる場となっているが、それを一般来館の利用者まで広げることはなかなか難しいと感じる。

（佐藤清美委員）第３章の児童クラブの受入れ年齢拡充について、大沼児童クラブで

は今年度から４年生まで受入れをしており、当初の予想通り３年生の約半数が４年生になっても利用している。それが５年生、６年生に上がっていくとさらに利用者は減っていくと思うが、それでも必要とする家庭はあるので、利用者の多い少ないではなく、６年生まで利用できる環境を用意しておくことは重要だと感じる。

（事務局）施設内での飲食については、少しずつ取組みを進めているが、こどもセンターは児童クラブの利用児童がいるため、児童館と比べて難しさはあると認識している。また、施設の職員の考え方によって、積極的に取り組む施設がある一方で慎重に進めたいと考えている施設もあり、状況は様々である。こどもが施設内で飲食できることで、いい雰囲気になっているとの報告も受けており、市としては、今後も進めていきたいと考えている。施設によって状況や課題は違うので、他の施設の情報を共有しながら進めていきたい。

年齢拡大については、利用者数に関わらず、必要な家庭が利用できる選択肢があることが安心に繋がると考えている。さがみっ子の拡大も含めて、様々な選択肢がある状況が必要だと考えている。

（佐藤由起委員）子育て世帯は保護者同士で情報交換しており、市外の魅力的な施設に多くの人が行っている。この基本方針には大きな期待をしており、市の施設が子育て世帯にとって魅力的な居場所になるといいと思っている。

（佐藤由起委員）食事は子育て世帯にとって貴重な場面で、他の保護者とコミュニケーションをとることで孤立防止につながる。また、小学校の夏休み明けの給食が始まる前の期間は、荷物がたくさんある中で児童が自分でお弁当を持ってきていることが大変だと感じていたので、児童クラブでの昼食提供が広がっていくとよい。

（佐藤由起委員）小学校高学年にとって公園は重要な居場所となるが、市内の公園の多くはボールの使用が禁止されており、近隣住民とトラブルになることもある。こどもたちにボール使用禁止が周知されていなかったり、禁止になっている理由が説明されていなかったりすることがあり、そういったところでも「こどもまんなか」な社会になっていけばいいと感じている。公園は基本方針の対象となっていないが、所管課と連係して、こどもの意見が反映されるようになるといい。

（事務局）乳幼児の居場所について、近隣の市町村の魅力的な施設を市内の子育て世帯が利用しているという状況を把握している。市のこどもセンターは、公民館区ごとに整備する方針で、すでに整備は完了しているが、当初は小学校区ごとに整備する方針で近隣の市民に利用してもらう前提だったため、駐車場がない施設が多いなど乳幼児世帯が利用しにくい環境となっている。市としても乳幼児世帯が利用しやすい環境にするため、駐車場整備等について検討しており、児童館、こどもセンターが幅広い年齢の方々に利用していただけるようになることを目指している。一方で、市内のこどもセンターには大型遊具があり、その遊具を目的に市外から利用者が来ているということもあるので、運営を工夫するなどして多くの利用者に利用い

ただける施設にしていきたい。
児童クラブの昼食提供については、学校の長期休業中に一部の児童クラブで実施しているが、業者の配送ルート上のクラブで拡大している状況にある。直営で昼食提供を拡大していくことは難しいと感じており、今後、民営化していく中でそうした取り組みを進めていきたい。
公園の所管は環境部であるが、子ども・若者応援プランではこどもの遊び場として公園の整備を進めるとしているので、公園についても検討が必要と認識している。
（荒木委員）谷口台小の放課後子ども教室の状況は、高学年の利用者は少なく、塾や習い事に行く児童がほとんどであり、高学年で来ている児童は卓球目的が多い。雨の日や授業参観の日は利用者が多く、100 名を超える日もある。3 人の職員で運営しているが、これを全校に拡大すると多くの職員が必要になり、人員確保が難しくなると感じている。こども性暴力防止法の施行に伴い研修の実施が必要になるなど採用要件が厳しくなる中で人員確保ができるのか危惧している。
（事務局）放課後子ども教室については、利用者へのアンケートを実施したところ、約９割の方が満足しているという結果であった。その中でも課題はあると認識しているので、課題を解決しながらよりよい事業にしていきたいと考えている。特に人材確保、人材育成が今後の大きな課題になると認識している。放課後子ども教室を全校で実施していくと考えると、現在の児童クラブの運営だけでも人員確保が非常に厳しい状況にあるため、民間活力を活用し、民間のノウハウを活かしながら人材の確保や人材の育成、現場の後方支援を担っていただきながら、充実させていきたい。従事する職員の立場では、勤務時間が短かったり、主な勤務時間帯が午後からであったり、腰を据えて働きにくい側面があるが、民間に委託することで、様々なパターンで勤務が可能になり、これまで勤務条件が合わなかった方も勤務いただけるような勤務体系を確保することで新たな人材確保に繋げていきたい。また、こども性暴力防止法の施行に伴い犯罪歴の確認や研修の受講等条件が厳しくなる側面はあるが、こどものことを考え、こどもにとってよりよい居場所にするためには必要なことだと思うので、市としてもしっかりと対応していかなければならないと考えている。
（川上副会長）このような形で協議会や審議会、庁内で出た様々な意見を反映させ、市の方向性を定められたことはとてもいいことだと思う。ただ、基本方針を策定して終わりではなく、実際に取り組んでいく今後が大変になると思う。取り組む中で課題が出たり、検討事項も多くあったりする中で、どう具体化していくかが大事になる。先ほど意見があったように課題が多くあり、まだ見えていない課題も多くある。そこをもっと掘り下げていかないと、本当のこどもの居場所はできないという危惧がある。行政には、基本方針の取組みを具体化していく今後の施策展開に期待したい。

（上岡委員）全体的に市の想いが文章に反映されていていいと思った。どういった意図があってこうしたいかが見えることが大事だと感じた。昨年度、広い会議室のような空間に遊具を持ち込んで乳幼児の遊び場とする事業を市が実施していたが、場所をどう使うかがすごく大事で、シリウスのような施設も魅力的だが、今あるものを活かして、そこで何をするか、どう充実させるかが大切だと改めて感じた。それは乳幼児だけでなく小学生に対しても同様で、今いる場所でどういった体験ができるか、どう過ごせるかというところが、民間委託になった際も検討されて工夫されていけばいいと感じた。

（事務局）補足すると、乳幼児を対象にした子どもの遊び場事業として、大型遊具を取り扱う事業者に委託して実施している。児童館のような常設の居場所ではなく、公共施設のホール等に遊具を持ち込んで実施している。

（佐藤由起委員）令和８年度に策定し、何年かけて実施していくのか。

（事務局）基本方針の期間は令和１１年度までとしているが、放課後子ども教室をいつまでに拡充するかについては今後議論が必要になる。民間委託するためには準備期間が必要になるので、来年度準備をして令和１０年度から一部モデル事業として実施するのが最短になると考えている。そのモデル事業を検証した上で次に進むことを考えると、早くても令和１１年度以降段階的に進めていくことになる。

（佐藤由起委員）本校では、来年度から徐々に学級減となる予定である。そうすると今後は空き教室も増えてくる。教育委員会とそのような情報共有を図りながら進めることで上手くいくこともあると思うので、教育委員会と連携して進めてほしい。

（事務局）担当課としてもできるだけ早く進めていきたいと考えている。教育委員会からも話を聞いているが、学校によって状況が様々で、支援級が増えていて教室の確保が必要であったり、不登校児童のための居場所を学校内で確保していく必要があったりするなど、全小学校で空き教室が出てくるような状況ではないということを踏まえた上で、基本方針にも「課題を一つ一つ解決しながら」という文章を追記している。ただ、できるところはできる限り早く進めていき、先行している学校が好事例となって他の学校での実施にもつながっていくといいと考えている。

（小林委員）民営化する時期は決まっているのか。

（事務局）民営化も放課後子ども教室の拡大と併せて進めていくことになるので数年かけて段階的に実施していくことなる。民営化は現場職員の生活にも影響することなので、基本方針の策定について、現場の職員にも丁寧に説明していきたい。現時点では具体的にいつまでという時期は決まっていない。

（小林委員）こどもを取り巻く環境がすごいスピードで変化していると痛切に感じていて、地域でもこどもの居場所をどうしていくか話し合いをしており、具体的には子ども食堂から始めてみようとなっている。また、児童クラブでは、人材の確保、育成が重要だと日々感じている。小山児童クラブでは、一部派遣職員が入ることと

なっているが、その枠が埋まらず欠員が続いている状況にあり、そうするとこどもとの関わりが薄くなってしまう。こどもにとって放課後に職員とどう関わるかは非常に重要な要素であると思うので、人材の確保、育成に取り組んでいただきたい。

（事務局）人材の確保、育成は重要なポイントだと認識している。今後、民営化した際も、人材の育成は民間事業者に任せきりにするのではなく、市がしっかりと関わりながら進めていく必要があると考えている。

（川上副会長）第２章の現状に新築児童館の記載があるが、すでに公になっている情報なのか。

（事務局）公表されている。青葉小学校が閉校になった跡地の校舎を一部利用して、近隣にある陽光園や保育園など、こども関係の施設が入ることとなっており、加えて敷地内に新たな建物を建設し、青葉児童館と光が丘公民館が入ることとなっている。すでに地域の方と一緒に検討を進めている状況である。

（川上副会長）新築児童館は大型児童館になるのか。また、児童クラブの機能は入るのか。

（事務局）今の児童館よりは少し広くなり、防音遊戯室も整備する予定となっているが、分類は小型児童館である。児童クラブ機能は入らない。

（川上副会長）中高生の利用が増えるような先駆的な児童館になるといい。

（川上副会長）「こども」の「こ」を漢字表記と平仮名表記で使い分けているのか。

（事務局）この基本方針では、原則平仮名表記としているが、基本方針１ページの一部では、子ども・若者応援プランから引用している文章があるため、引用元にあわせて漢字表記している箇所がある。

（上岡委員）令和８年５月１日時点の待機児童数が前年度と比べて大幅に減少しているが、その要因は何か。

（事務局）場所と人の確保が課題になっているが、場所の確保は早い段階から小学校に協力をお願いし、人の確保は地域の会議に積極的に参加して地域の方を紹介いただけるようお願いするなどして、受入れ枠を増やした結果が待機児童の減少につながった。

（萩原会長）乳幼児の居場所は保護者の居場所とセットになるので、基本方針を具体化していく中では、乳幼児の保護者の居場所という視点も併せて考えていく必要がある。

施設内での飲食について、現場の職員によって許容できる職員もいれば慎重になる職員もいると思う。その点は、職員が飲食を自由にすることに対して何を不安に感じているのかなどを聞き取り、その不安を取り除くことが必要ではないか。基本方針ができたからといってトップダウン的に実施してしまうと上手くいかなくなってしまう。

地域との連携の中でマネジメントできる人材が必要という議論が以前の協議会でも

あったが、相模原市は先駆的に都市型の公民館を充実させている。子ども・子育て会議の場でも社会教育という言葉が普通に出てきていて、広く浸透していると感じた。これは自治体によって状況が異なり、全く出てこない自治体も多くある。地域の活動拠点となる公民館があることは大きなアドバンテージなので活用できるとよい。また、社会教育士という新しい資格ができ、名称資格ではあるが民間でもNPOでも名乗ることができる。そういった方がここ５年間で１万人以上誕生して急速に浸透してきている。今後基本方針を具体化していく際に社会教育士の活用を検討してもいいのではないか。

公園について、大田区ではボール遊びができる場所が520か所中20か所しかない状況で、こどもの生活圏でボール遊びができる場所は本当に少ない。川崎市や千葉市は条例等でボール遊び禁止を緩和させるルールを地区ごとに検討するようにしていたり、千葉市は市長が小中学生に直接意見を聴きに行って、ボール遊びが可能な公園を設置していたりする。公園や公民館についても重要なこどもの居場所となるので、例えば、今後の検討課題として社会教育施設との連携についても記載しておくことが必要なのではないか。

基本方針のタイトルには、「地域・社会全体で」とサブタイトルがあるが、第１章にはこの基本方針を根底で支えている願いやコンセプトが薄くなっている印象がある。社会全体でこどもの育ちを支えるということを改めて示すため、第５章のサブタイトルに「社会全体でこどもの育ちの場を育むために」と追加してもよいのではないか。

３　その他

今後のスケジュール等について、事務局より説明を行った。

# 第６回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する
# 基本方針検討協議会委員出欠席名簿

（五十音順）

| | 氏　　名 | 所　属　等 | 備　　考 | 出欠席 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 荒木　良治 | 谷口台放課後子ども教室主任 | | 出席 |
| 2 | 上岡　芙美 | 一般公募 | | 出席 |
| 3 | 川上　宏 | 宮上児童館長 | 副会長 | 出席 |
| 4 | 小林　利子 | 小山児童クラブ主任 | | 出席 |
| 5 | 佐藤　清美 | 大沼こどもセンター館長 | | 出席 |
| 6 | 佐藤　由起 | 小学校長会 | | 出席 |
| 7 | 高橋　昌剛 | 小中学校ＰＴＡ連絡協議会 | | 欠席 |
| 8 | 萩原　建次郎 | 駒澤大学総合教育研究部教授 | 会　長 | 出席 |
| 9 | 村田　朋美 | 学童保育連絡協議会 | | 欠席 |